

新潟市道路除雪機械購入補助金交付審査要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市道路除雪機械購入補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づき、道路除雪機械購入補助事業に係る事務の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(道路除雪機械購入補助金の交付)

第2条 交付要綱第4条に規定する道路除雪機械購入補助金（以下「補助金」という。）の交付は、原則として補助対象機械1台につき1回とする。

(交付申請期限)

第3条 交付要綱第6条第1項に規定する市長が定める日は、補助金の交付を受けようとする年度の4月30日とする。

(選定基準)

第4条 交付要綱第6条第2項に規定する申請内容が適正かつ妥当であるかどうかの審査を行った結果、適当と認める申請が多数あり、補助金交付額が予算の範囲を超えた場合は、別表1に規定する優先順位の高いもの順、かつ予算の範囲を超えない申請の中から選定し、補助金の交付を決定する。なお、同順位の場合、抽選を行う。

(除雪開始時期)

第5条 交付要綱別表の補助要件に規定する補助対象道路除雪機械により、新潟市管理道路の除雪を開始する時期は、機械を購入した年度の12月1日とする。

(代替措置)

第6条 前条に規定する時期に補助対象機械の納車が間に合わない場合、補助対象機械が確保されるまでの間は、交付申請事業者において、補助対象機械と同等程度の除雪能力を有する代車を確保するなど、代替措置を講ずることとする。

(購入費の基準)

第7条 交付要綱別表の対象経費の購入については、以下の内容を基準とする。

(1)購入費は、機械本体価格及び別表3に規定する付加仕様とそれに係る消

費税とする。

(2)購入費には、機械納入費用、登録料、保険料などの費用は含まない。

(補助対象機械の管理)

第8条 補助対象機械を管理するため、車体の左側面に新潟市長が指定する管理番号を表示する。管理番号の表示は、別図の寸法とする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(適用期間)

2 この要領の適用期間は、平成32年3月31日までとする。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

別表 1（第 4 条 関係）

補助金交付 の優先順位	項目
1	各交付申請事業者 1 台目の申請機械の中で 別表 2 の評点合計の大きいもの順
2	各交付申請事業者 2 台目の申請機械の中で 別表 2 の評点合計の大きいもの順
3	各交付申請事業者 3 台目の申請機械の中で 別表 2 の評点合計の大きいもの順
・	・
・	・
・	・

別表 2（別表 1 関係）

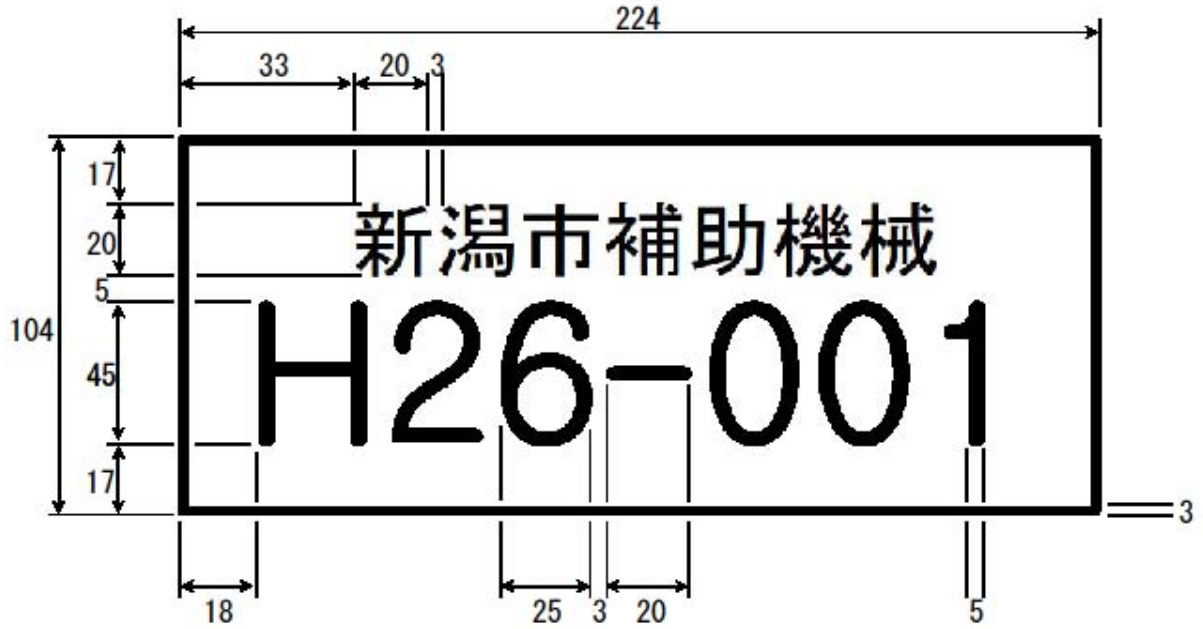
評点項目	評点（計算式）	計算条件
既存の業者機械の登録月数（A）	$70 \times A / (\text{全申請機械の} A \text{の最大値})$	既存の業者機械が業者の所有機械でない場合、A は 0 とする。
新潟市との除雪業務委託契約年数（B）	$30 \times B / (\text{全申請業者の} B \text{の最大値})$	契約年数は平成 21 年度からの年数とする。

別表 3 (第 7 条 関係)

機種	規格	補助対象付加仕様
ロータリ	2.6m	雪切板、作業灯、ステップランプ、チェーン、前面熱線ガラス、床マット、油圧式チップバック、スイングオーカ装置、スイング式雪切板、ねじ式チップバック
	2.2m	同上、後輪ダブルタイヤ、幅 2.6m
	100PS +13t 及び 100PS +11t	運行記録計、前面熱線ガラス、スノータイヤ(スタッドレスタイヤ)、チェーン、床マット、カブラ、Vフラウ(13tを除く)、アングリングフラウ(13tを除く)、サイドアングリングフラウ、マルチフラウ(11tを除く)、反転エッジ、スノーバケット、両サイドシャッター、振動抑制装置
除雪トラック	全車種 (4tを除く)	スノータイヤ(スタッドレスタイヤ)、スペアタイヤ、チェーン、冬用ワイパーブレード、床マット、アングリングフラウ、反転エッジ、トラックレータ
	4t	同上(トラックレータを除く)
グレーダ	4.3m	運行記録計、バンクカット機構、チェーン、油圧ブレードチップ、床マット、スノータイヤ(スタッドレスタイヤ)、ブレードスリップクラッチ
	4.0m	同上、Vフラウ、アングリングフラウ、スカリファイヤ、シャッターブレード、ブレード緩衝装置
	3.7m	同上
	3.1m	同上(シャッターブレードを除く)
	2.8m	同上(アングリングフラウ、ブレード緩衝装置を除く)
ドーザ	全車種	運行記録計、前面熱線ガラス、スノータイヤ(スタッドレスタイヤ)、チェーン、床マット、カブラ、スノーバケット、反転エッジ、両サイドシャッター、Vフラウ、サイドアングリングフラウ、マルチフラウ、振動抑制装置
ホイールローダ	全車種	運行記録計、前面熱線ガラス、スノータイヤ(スタッドレスタイヤ)、チェーン、床マット
共通	—	エアコン、熱線ガラス、新潟市長が指定する管理番号表示

別図（第8条関係）

管理番号の寸法（管理番号が H26-001 の場合）



※単位：mm